

平成29年度 第6回 犬山市地域公共交通会議 議事要旨

日時：平成30年2月26日（月）午前10時～

場所：犬山市役所2階205会議室

出席者：18名中15名

1 開会

【事務局】 開会の挨拶を行う。
傍聴者（3名参加）について、説明を行う。

2 あいさつ

【磯部会長】 挨拶を行う。
【事務局】 犬山市地域公共交通会議の委員数18名に対し、本日は15名が出席されている。過半数をこえているため、本日の会議が成立していることを宣言する。また、代理出席、配布資料について説明を行う。
【磯部会長】 議事録の署名者に宮地委員と佐守委員を指名する。

3 議事

(1) 協議事項

■ 平成30年度コミュニティバス再編（最終案）について

【事務局】 資料1の説明を行う。
【磯部会長】 バス停位置について、警察や道路管理者との協議はこれから進めるのか。
【事務局】 これから進めます。
【飯坂委員】 路線案について、各町内会へアンケートをとり、意見（回答）は約60町内から提出されたということだが、非常に回収率が悪く思う。その辺りを事務局としてはどう捉えているのか。
【事務局】 ご意見をいただいた町内会の一覧を見ると、やはり現行路線から大きく変わっている路線、特に栗栖・富岡線や、楽田の西部線・東部線、そちらの町内会からのご意見が多くなっているかと思われます。あまり変わらない善師野や今井・前原線の路線というのは、大きな変更がないので、ご意見の提出が少なかったのかと思われます。
【杉本委員】 先ほどの磯部会長の質問に関する回答で、バス停の位置に関して「警察あるいは道路管理者との協議はこれから」という事務局から回答があったが、資料1は「平成30年度コミュニティバス再編（最終案）」となっている。バス停の位置もここにしたい

という最終提案であれば、本来、事前に警察や道路管理者との調整が済んだ上で提案がされるべきと考えるが、その辺りはいかがか。

【事務局】 今回提示させていただいた資料で、最終案と記載した点が誤りでありました。申し訳ありませんでした。今回、皆さまに審議いただきたかった点は、バスのルートでありまして、バス停の位置については、今後、警察や道路管理者、土地の所有者様と協議を図って参ります。

【会長】 では、最終案ではなく、資料の表現を修正したほうが良い。

【杉本委員】 再編のルート案ということで良いのでは。ここに提示されているのは、バス停そのものは「提案」という形があるのでしょうか、バス停そのものは後から修正・調整がかかるということで、ルート自体に協議を整えたいという位置づけで良いのでは。

【会長】 事務局側はどうか。

【事務局】 はい。問題ありません。

【会長】 では、ただ今、杉本委員から「ルート案」という表現をいただいた。事務局からも問題ないとの回答なので、委員の皆さま資料1の「最終」を「ルート」へ修正願います。資料1を「ルート案」にして、事務局から提示のあった平成30年度再編（ルート案）の内容について、諮りたいと思う。この件についてご異議なしでよろしいか。

【委員】 異議なし。

【会長】 異議なしということで協議が整った。委員の皆さまありがとうございます。それでは議事としてはこれで終了とし、進行は事務局へお返すする。

(2) 報告事項

■ 明治村線、リトルワールド・モンキーパーク線の名鉄犬山ホテル乗り入れについて

【事務局】 資料2の説明を行う。

【飯坂会長】 新しい路線で新しい料金表が出ているが、これに関わる行政側からの持ち出しと言うか、業者に対する補助はあるのか。

【事務局】 犬山市からの補助等は一切ありません。運行事業者様独自の新規路線です。

【会長】 観光客の利便性向上を目指した路線だと思われる。

■ 子ども未来園の園交流等における職員の運賃について

【事務局】 資料3の説明を行う。

【会長】 利用申請書の「利用人数」の部分に、職員の人数と園児の人数、2種類記載できるようにしておくが良い。そのように指導してもらえれば、一般旅客の方々に迷惑がかかる・かからないの判断にもなる。小学生未満は運賃が元々無料だが、職員は大人運賃

が必要となり、それを補てんし、1日券を地域安全課から出すということになる。

【飯坂委員】 犬山市が運営する福祉バスとの兼ね合いはどうなっているのか。というのは、市内の様々な団体がこの福祉バスを利用しているが、この利用状況を見ると、未来園や子ども会も3割くらい使っている。利用団体の中には、予定がいっぱいで予約が取れないという話もある。それを緩和するために、今回、議題にあがっている園交流におけるコミュバスの利用を促しているのか。

【会長】 そもそも、何故この話が出てきたのか、その点を事務局から説明いただきたい。

【事務局】 今回の件は、子ども未来園から打診のあった話で、城東第2子ども未来園と今井子ども未来園の分園に関する話です。2ヶ所に分かれている園児が、他の園に移動することもあり、その場合に先生が自家用車に乗せて行くことは出来ないのです。バスを利用できないかということです。バスを利用する際に、先生の運賃が必要になりますが、先生は仕事での移動になりますので、事前申請を基に、一日乗車券等の発行を地域安全課が行うという流れになります。

【会長】 色々な方法を使って、工夫しながら実情に応じた利用を進めていきたい。職員個人の車で職務をやるというのは少しおかしな話であり、それは是正したいということからきているかと思われる。

【古田委員】 「園交流等」の「等」が何を指しているのか確認させていただきたい。

【事務局】 分園している園児の交流以外に使用したいという申し出があった際に、利用できるよう「等」と記載しております。現段階では、園交流以外の想定はしていません。

【会長】 小学生・中学生の夏休み無料乗車の話も含めた、何か大きなプロジェクトにしておいて、細部を詰めていった際、小中学生と園児とのすみ分けが明確になり、且つ地域安全課としての立場も明確になってくる場合もある。やりながらの改善になってくるかと思われる。

【杉本委員】 先ほどの協議事項で、コミュニティバスのルート案について承認された中で、これから具体的なダイヤの設定に入っていかと思う。コミュニティバスは、市が実施主体で事業者が運行をするということになるが、ダイヤの設定にあたっては、利便性も重要だが、安全性も重要。ダイヤ設定にあたっては、安全運行に支障がないよう、連続運転などに繋がらないようにしていただきたい。その上で、既存のバスや鉄道のダイヤとも十分に調整し、利便性の高い、全体的なネットワークを組んでいただきたいと思う。

【会長】 貴重な意見をいただきました。関係者の方は配慮をお願いします。再編の時期はいつを予定しているのか。

【事務局】 再編路線のスタートは、平成30年11月1日からを予定しております。

【会長】 他にご発言はないか。なければ以上をもって本日予定の議事を終了し、進行を事務局にお返する。

【事務局】 磯部会長におかれましては、会議のとりまとめありがとうございました。
また委員の皆さま方には長時間に亘り、ご審議をいただきまして、ありがとうございました。
以上で本日の会議を終了いたします。

平成30年3月30日

本書は、平成30年2月26日に開催された犬山市地域公共交通会議の議事要旨に相違ないことを証する。

署名人 佐守 哲也

署名人 宮地 瑛子